

# 第2次狭山市総合振興計画 後期基本計画がスタート

## 特集

整備、緑地の保全や緑化の推進、人間川等の河川の環境整備を推進します。ごみの排出抑制に取り組みとともに、資源化物の集団回収をより一層推進し、廃棄物の減量化とリサイクルを推進します。

また、市民が安心して暮らしているよう、地域との連携を取りながら防災体制や災害応急対策の充実を図るとともに、消防体制の充実に努めます。

### 主な事業

- 環境基本計画の策定  
環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定します。
- 街区公園整備事業  
住宅地に身近な公園を整備します。
- 智光山公園整備事業  
緑の基本計画の策定  
緑地の保全と緑化の推進を総合的に推進するための計画を策定します。
- 緑地公有地化等の推進  
緑地を保全するため、公有地化や借上げを推進します。
- 入間川河川敷公園緑地整備事業  
入間川周辺の自然環境の保全に努めながら水辺環境の総合的な整備を推進します。
- 入曽多目的広場整備事業  
■総合リサイクルプラザ(仮称)の整備推進  
リサイクルセンター機能と粗大ごみ処理施設機能を統合した施設の整備を推進し、資源化物の回収とリサ

## 健康で生きがいのある まちをめざして

イクルの効率化等を推進します。

- 余熱利用の推進  
清掃センターおよび第二環境センターから発生する焼却熱を有効利用した余熱利用施設を整備します。
- 地域防災計画の見直し

## 健康で生きがいのある まちをめざして

21世紀の本格的な高齢社会を目前に控えています。いつまでも健康であり続けるための地域ぐるみ健康づくり運動を推進するとともに、スポーツ・レクリエーション活動の促進や成人病検診の充実など保健予防対策を推進します。

また、高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持って安心して暮らせるよう、高齢者福祉施策の充実を図ります。

核家族化や少子化の進展に対応し、次代を担う児童が心身ともに健全に成長するよう、保育内容や児童相談体制の充実に努めます。

また、ノーマライゼーションの理念のもとに、すべての障害者(仮称)が地域のなかで安心して暮らしていけるよう、在宅福祉サービス等の充実に努めます。

### 主な事業

- 健康づくりの推進と保健予防の充実  
健康づくり運動を推進するとともに、成人病検診の充実を図ります。
- 地域産業振興指針の策定  
■農業生産基盤の整備  
ほ場整備(相原地区、水野地区)予定や畑地かんがい施設整備(堀兼地区)予定、農道整備(堀兼地区、上赤坂地区)

# “緑と健康で豊かな文化都市”を目指して



## 活力あふれる豊かな まちをめざして

産業を取り巻く状況は非常に厳しいものがありますが、産業構造の改革の流れに対応し、地域と調和した産業の振興を図っていく必要があります。そのため、地域産業振興のための指針を策定するとともに、地域産業支援センター(仮称)の整備について検討します。

農業の振興については、都市近郊農業の確立を図るため、農業生産の担い手育成や農業生産基盤の整備に努めます。

商工業の振興については、中小企業育成の観点から人材の育成や異業種交流などを支援するとともに、経営相談や情報提供の充実に努めます。特に、商業については魅力ある商業空間の形成を促進するとともに、商店街の組織強化を図ります。

また、工業については、工業系の未利用地に関する情報を積極的に提供し、工業立地に向けた調整を図っていきます。

## 心のかよう ふるさとをめざして

高齢化の進展や防災に対する関心の高まりを背景に、改めてコミュニティの必要性が認識されていることから、自治会を中心としたコミュニティ活動をなお一層支援します。また、自治会集会所の整備促進や地域交流拠点の整備を推進するとともに、多様なコミュニティの進展に向けて、国内都市や新たな国内外都市との都市間交流を推進します。

さらに、市民一人ひとりが互いの人権を尊重する差別のない明るい社会を実現するため、人権尊重意識の高揚を図るとともに、男女共同参画社会の実現をめざして男女平等意識の高揚や社会参加を促進します。

### 主な事業

- 国内都市との都市間交流の推進
- コミュニティ施設特別整備事業  
自治会集会所の整備を促進します。
- 地域交流拠点の整備推進  
市民のさまざまな交流を促進するため、公民館老人福祉センター・児

- 備蓄倉庫整備事業
- 消防本部庁舎建替事業
- 高規格救急車の導入  
高規格救急車の導入や救急救命士の養成等を推進します。
- 高齢者向けケア付住宅の整備

## 屋外運動施設の整備推進

- 屋外運動施設の整備推進  
福祉のまちづくりを総合的に推進するための計画を策定します。
- 福祉公社(仮称)の設立  
福祉サービスに対するさまざまなニーズに対応するため、市民の協力と参加のもとに福祉公社(仮称)を設立します。
- 総合在宅サービスセンター整備事業  
高齢者保健福祉施策を総合的に展開する中核施設として整備します。
- 高齢者の在宅福祉やケアの充実  
24時間巡回型ホームヘルプサービスやデイサービスセンター整備、在宅介護支援センター整備などを進めます。
- 高齢者福祉施設の整備  
特別養護老人ホームやケアハウスの整備を促進します。
- 第3老人福祉センター(仮称)整備事業  
■障害者(児)福祉施設の整備  
心身障害者授産施設や身体障害者療護施設などの整備を促進します。
- 児童福祉の充実  
保育施設の建替や第5児童館(仮称)、学童保育室の整備を推進します。
- 区予定などを推進します。
- 商店街環境整備事業  
コミュニティやアメニティ機能の向上を図り、魅力的な商業空間を形成するため、街路灯・アーケード・駐車場等の整備を促進します。
- 商店街組織の育成強化  
児童館出張所等の地域施設を機能的に統合した施設の整備を推進します。
- 新たな国内外都市との交流の推進  
■男女共同参画社会の推進  
「女性フォーラム」の支援を通じて意識啓発を行うとともに、男女共に地域活動等へ主体的に参加できるように条件整備を推進します。

## 計画の推進のために

多様化し複雑化する行政ニーズに適切に対応していくため、総合的な視点から施策の効果的な推進を図るとともに、狭山らしさを創造するような施策を展開していきます。

また、まちづくりに取り組む市民団体の育成等を通じて、市民の自主的なまちづくり活動を促進するとともに、広報広聴活動の充実や行政への市民参加の仕組みを拡充していきます。

### 主な事業

- 狭山21世紀ビジョンの策定  
第3次総合振興計画の策定を念頭に、21世紀における本市のまちづく

## 文化の香り高い人間性 豊かなまちをめざして

生涯にわたり楽しく豊かに学ぶことのできる生涯学習社会の形成をめざして、生涯学習の支援体制の整備や関連施設の充実を図ります。

また、次代を担う心豊かな子どもたちを育成するため、個性伸長の教育が展開されるよう、幼稚園・学校の教育内容の充実を図るとともに、21世紀にふさわしい学習環境となるよう、教育施設の整備に努めます。また、いじめや登校拒否等への対応など、生徒指導を充実します。

さらに、地域に根ざした文化の創造が育まれるよう、市民の文化活動を支援するとともに、文化施設の整備充実を図ります。

### 主な事業

- 学習情報の収集とデータベースの整備
- 第2図書館分館(仮称)整備事業  
■教育内容の充実  
中学校語学指導助手の1校1人体制の早期実現を図ります。
- 教育施設設備の充実  
小・中学校の学習環境を改善するため、校舎大規模改修や入間川小学校移転建替事業、小・中学校教育用コンピュータの整備および余裕教室の有効活用等を推進します。
- 商工会議所と連携して商店街組織の育成強化を図ります。
- 商工業融資制度の充実  
■勤労者住宅資金貸付制度の充実  
■観光の振興  
観光資源の発掘や狭山茶を活用した観光商品の開発を促進します。
- ビジョンを策定します。
- イメージアップ推進計画の策定  
■市民のまちづくり活動の促進  
まちづくり市民団体を育成し、その活動を促進するとともに、地域情報収集と提供を推進します。
- 行政への市民参加の促進  
広報広聴活動を充実するとともに、計画策定などへの市民参加を拡充します。
- 広域行政の推進  
広域的な行政需要に効率的に対応するため、関連自治体との連携のもとに、埼玉県西部地域まちづくり計画(ダイヤプラン)などを推進していきます。

以上、4ページにわたり狭山市の政策の基本となる後期基本計画の概要を特集としてお知らせしましたが、あくまで概要ですので、詳細にわたってお知りになりたい場合は、狭山市役所行政資料室で閲覧できますので、ご利用ください。

問い合わせ企画財政部企画課へ  
内線334